

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和5年度(2023年度)第4回理事会議事録

1. 開催日時	令和6年3月19日(火)午前11時00分から午後0時20分まで		
2. 開催場所	吹田市資源リサイクルセンター A棟5階 講義室2		
3. 理事現在数	10名		
4. 理事定足数	6名		
5. 出席理事数	10名		
	小幡 範雄	平田美恵子	柚山 明彦
	黒田 勇	柴田 仁	西川 俊孝
	道澤 宏行	和田大志郎	東 真吾
6. 出席監事	上田 康雄	原田 憲	藤澤 宏
7. 会議の目的事項			
決議事項	第 9号議案	公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長選任の件	
	第10号議案	公益財団法人千里リサイクルプラザ職員就業規則の一部改正の件	
	第11号議案	公益財団法人千里リサイクルプラザ令和 6 年度(2024年度)事業計画及び收支予算等の承認の件	

8. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭、事務局の司会は上川善一郎次長が務めるとともに本日の議長は定款第37条の規定により小幡範雄理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、審議に先立ち地球温暖化の影響による現在の地球の危機的状況を述べた後、理事のご助力により二酸化炭素を食べる自動販売機に備えられた二酸化炭素吸収物質を、当施設内に展示できることとなり、来館者及び施設見学者に対してより興味深い展示ができたことへ謝意を示し、本日の出席理事数は10名全員出席で定足数を満たしており、理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

① 第9号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長選任の件」

議長は第9号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎次長が次のように説明した。令和 6 年 3 月 31 日をもって定年となる当財団の柚山明彦事務局長の後任に、平田恵子副理事長を選任する。市報すいた、ハローワーク、JOB ナビすいた、財団のホームページを通じて事務局長候補者を募集し競争試験を実施したが、今後の指定管理者選定を見据えて経営管理を委ねるに足る人材の発掘には至らず、令和 6 年度の事業年度開始時点には間に合わないこともあり、小幡範雄理事長が平田美恵子副理事長の経験や指導力を評価し事務局長として選任するものである。事務局職員の採用については、規定により競争試験によるが、理事長が特別に認めた場合は選考によるとされていると説明した。

議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第9号議案は承認可決された。

②第10号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ職員就業規則の一部改正の件」

議長は第10号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。

本件は、第9号議案である平田美恵子副理事長の事務局就任にあたり、平田美恵子副理事長は他の職務にも就労しており、事務局長としての執務日数が週2日程度に限られるという中で、本年3月末で定年となる上川善一郎次長を事務局長の補佐役として現職のまま任命できるよう規則の一部を改正するものである。尚、この取扱いについては、定年退職日から起算して3年を超えない範囲で期限を延長することができるものとする。また事務局長については、今後とも優秀な人材の確保が難しいことが想定されるため、理事会の承認を経て、66歳を超え定年を延長することができるものとすると説明した。

議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第10号議案は承認可決された。

③第11号議案 「令和6年度(2024年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長は第11号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、事業計画についてはそれぞれ議案書を基に、天野美晴参事及び林幸彦主査、玉江千佳子主査、大森亘主査が順次説明した。収支予算等については議案書を基に田崎貴子主査が説明し、併せて資金調達及び設備投資の予定がないことを説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のようない質疑応答があった。

(西川理事)

3点お聞きしたい。5月実施予定の「くるくるファイナルフリマ」についてであるが、フリーマーケットの実施がファイナルということであるが、その後はどうするのか。今後フリーマーケットをやめた後はそれに代わるイベントをするのか。次に「情報スタジオ」についてであるが、もう少しその可能性を含め、詳しく説明して欲しい。最後に、財団の管理運営業務の中で、施設の目的等を見直しとあるが、どう見直すのか。財団の名称変更にも関わってくるかと思われる所以、そのあたりを詳しく教えてもらいたい。

(玉江主査)

5月開催予定の「くるくるファイナルフリマ」で、単日開催のフリーマーケットの実施は最後となり、その後の計画としては未定である。イベントについてはこれまで年間約6回実施してきたが、来年度の計画では3回にしている。これは市民研究所や他の事業に注力するためでもあり、フリーマーケットをやめた後の事業展開については、さまざまな可能性について検討していく。

(林主査)

情報スタジオについては市民研究所 PT・AT から動画を作成したいとの声があり、動画編集用のパソコンを既に設置している。完成した動画は SNS や YouTube、ホームページ等で発信していると考えている。動画作成時だけではなく、市民研究員の活動の場、交流の場としての利用され始めており、ソファーに腰掛けながら話し合いや意見交換をするような場所として使用ていきたい。

(上川次長)

財団名称にも関わる施設の目的等の見直しについてであるが、(センター一条令制定時には世間

では認識が不十分であった脱炭素、サーキュラーエコノミー等、新たな環境問題を包含する)様々な問題に対応するべく見直しが必要であると考えている。また施設の使用方法についても、貸室としての利用頻度の低い展示室を協働事業で使用できるように事業展開していく等、無駄を配し効率的な活用を更に考える。特に当財団は環境についての啓発活動を財団単独で実施してきたが、情報収集も含めて単独のリソースでは難しいことを、他のリサイクル業者や施設等と協働で事業を行うことで、さらに幅広く有効な事業が実施できるのではと考える。名称変更はこうした将来へ向けた変化に対応するものでなくてはならないため、ステークホルダーを始めとする関係各位のご意見を聴取する。

(西川理事)

フリーマーケットについては、例年通り同じことを繰り返し行うという時代ではなく、情報スタジオを利用した情報発信についても今の時代に合わせたデジタル化を進め、思い切った改革をしようと大変努力されていると思う。

(道澤理事)

3点お聞きしたい。まず再生成果品の展示・販売についてであるが、吹田市は今年度ジモティーと協定を結んでおり、ジモティーで売れ残ったものや、買い手のつかないものをぐるぐるプラザで掲示板に載せて取引していくことを検討してもらえないか。他の自治体もリユースのプラットホームとしてやっているところが多くあり、ぐるぐるプラザに来ることが難しい方々にもさらに「ぐるぐるプラザ」の名前を幅広く知ってもらえるようになるのでないか。次に万博ごみゼロウォークについてであるが、当初の目的を達成したとのことで終えられたが、来年度はこれに代わる事業をどうされるのか教えてもらいたい。最後に環境施設との連携であるが、地域で連携してやっていくことは協働効果も期待でき、協働研究等様々な活動をしてもらいたい。市外からの利用者増加も期待できるので、将来的には協定等結んで、発展的な事業展開ができるのではないかと思う。4館連携についての将来展望も含め、現在の状況を教えてもらいたい。

(天野参事)

ジモティーについてであるが、当財団としてはインターネット販売等、協力していきたい。

(大森主査)

令和4年度に終えた万博ごみゼロウォークについてであるが、これに代わる事業として令和5年度は「第1回もったいないバザール」を実施した。かえるポイントを介したおもちゃの交換ができるかえっこバザールを中心に行つた。万博ごみゼロウォークと比較すると参加企業は半数程度に減少したが、新規企業の参加もあり、今後さらに多くの参加企業を募っていきたいと考えている。来年度の「第2回もったいないバザール」についてはさらに多くの人に参加してもらえるよう、力を入れて取り組んでいきたい。

(小幡議長)

4館連携についてであるが、ゆめほたるについては議論をすすめ、いつでも協力するとの返答をもらっている。また、さてな京都、京エコロジーセンター両施設の理事長である公益財団法人京都市環境保全活動推進協会の新川理事長とも話合いを持ったところ、今後は事務的レベルで具体的な話を進めていきたいということになった。

(道澤理事)

吹田市でも他市との連携に力を入れており、NATS一西宮、尼崎、豊中、吹田市で連携をしており、環境事業というものは、他市と連携することで刺激を受けることが多い。他の環境施設と連携することによって人事交流等も行い、より魅力ある施設にしてもらいたい。

続いて小幡理事長より、当財団が大阪・関西万博でのリユース食器事業について、他団体と協働での実施を検討している件について概略説明があった。実施には万博協会へ申請の上、認可を得ることが大前提であり、現在、協働先の団体がこの手続きの準備を進めている旨、報告があった。

(4) 報告事項

小幡範雄理事長、平田美恵子副理事長、柚山明彦専務理事が定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

この後、議長が令和5年度第3四半期の事業実施概要及び令和5年度第3四半期までの決算の詳細について改めて事務局に説明を求めた。事業実施概要については大森亘主査、玉江千佳子主査、林幸彦主査が、決算と監事監査の状況については田崎貴子主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無く、以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後0時20分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和6年3月19日

理事長 小幡 範雄

監事 上田 康雄

監事 原田 憲